令和9年度採用　長岡京市母子・父子自立支援員（会計年度任用職員）

募集要項

1　募集内容

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
母子・父子自立支援員 （会計年度任用職員）	1名	長岡京市内に居住するひとり親家庭及び寡婦等を対象に自立に向けた支援・相談の対応をおこなう。 （1）　離婚前の相談 （2）　就業相談 （3）　児童扶養手当ほか各種給付や奨学金等の諸相談と申請の受付 （4）　養育費確保のための相談 （5）　関係機関等との連絡調整 （6）　相談記録、調査記録等の様々な記録の作成と管理

2　受験資格

社会的信望があり、母子・父子自立支援員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもつ方で、かつ、次の（1）～（3）の要件をすべて満たす方

（1）　以下の①～⑤のいずれかに該当する方

① 母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第8条に定める母子・父子自立支援員として勤務経験のある方

② 社会福祉士の資格を有する方

③ 社会福祉主事の任用資格を有する方

④ 離婚・養育費に関する相談援助業務の経験が継続して2年以上ある方

⑤ ひとり親家庭福祉の相談援助業務の経験が継続して2年以上ある方

（2）　Word、Excel、メールを含むパソコンの基本操作ができる方

（3）　次のいずれにも該当しない方

① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者

② 長岡京市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※　受験資格の要件として必須ではありませんが、ひとり親家庭等の生活設計相談の経験がある方であれば、より望ましいです。

3 試験日程等

(1) 試験日時

令和9年1月14日(木曜日) 午前9時30分集合(時間厳守)

(2) 集合場所

長岡京市役所 本庁舎3階 子育て支援課

(3) 試験内容

① 作文試験(500～1, 200字程度。具体的な事例に関する小論文)

② 面接試験

(4) 結果通知

令和9年1月末頃に受験者全員に通知します

4 応募方法

(1) 提出書類

① 履歴書(写真付き)

② 資格証明書の写し

③ 志望動機(A4版800字程度で作成、様式不問)

※ 提出書類の返却は行いません

※ 提出書類は選考以外の目的には使用しません

(2) 応募受付期間

令和8年12月1日(火曜日)から令和8年12月28日(月曜日)午後5時まで

(3) 提出方法

上記提出書類を子育て支援課まで郵送もしくは持参してください。持参の場合は、応募受付期間内(閉庁日除く)の午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

＜郵送宛先＞ 〒617－8501 京都府長岡京市開田1丁目1番1号
長岡京市役所 子育て支援課

5 勤務条件

※令和8年12月1日現在。今後の人事給与制度等の改正により変わることがあります。

(1) 任用期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで (勤務成績に応じて、再度任用する場合があります。)

(2) 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号のパートタイムの会計年度任用職員として任用

（3） 勤務日及び勤務時間

週30時間勤務

週4日勤務の場合：午前8時30分から午後5時（うち休憩時間1時間）

週5日勤務の場合：午前9時から午後4時（うち休憩時間1時間）

※勤務状況に応じて、時間外勤務や休日勤務が発生する場合があります。

（4） 報酬等

長岡京市会計年度任用職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。また、報酬の支給日は原則として毎月21日です。

報酬	諸手当
月額 201，677円 （令和8年12月1日現在）	期末・勤勉手当、通勤手当（条件あり）等

（5） 週休日及び休日

日曜日、土曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

（6） 休暇

年次有給休暇、特別休暇等

（7） 社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険、労働保険等

6 問い合わせ先・提出先

長岡京市 健康福祉部 子育て支援課 （市役所本庁舎3階 31番）

〒617－8501 京都府長岡京市開田1丁目1番1号

TEL 075－955－9558（子育て支援課直通） FAX 075－952－0001